

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
1	岡田 育三 (一問一答)	1	教育施策について			市長 長 担 当 部 局 長	30分	
			(1)	中学校における自律的メディア利用管理の実態とメディアコントロールについて				
				現在の中学生にとってスマートフォン、ゲーム機、タブレット端末などのデジタルメディアは単なる娯楽の道具を超え学習、コミュニケーションなど自己表現の基礎となる不可欠なインフラとなっている。しかし、その急速な普及は長時間の利用に伴う生活習慣の乱れや健康への影響、自律的な時間管理能力の欠如といった深刻な課題を教育現場にも突きつけていると考える。				
				ア				本年第1回定例会の市民クラブの代表質問でのSNSの利用制限についての質問に対し、家庭環境や利用実態の多様さから実効性の確保に課題があり、今後は国や他の自治体の動向を注視するとの答弁であったが、子供たちの将来を考えれば利用制限について積極的な方向性を持つべきと考えるが見解を伺う。
				イ				松賀中学校区で行われた、メディアコントロールウィークの取り組みについての認識と結果に対する見解を伺う。
		ウ	市内の他の小中学校へのメディアコントロール実施についての見解を伺う。					
		2	消防行政について					
			(1)	消防活動におけるAI(人工知能)の活用による判断支援等の仕組みの現状と今後の本市における可能性について				
				毎年、消防年報における救急活動の状況について、事故、災害に加え熱中症や感染症、地震、豪雨などによる救急需要が高まる中、総務省消防庁は、AIやデジタル技術の活用等を各自治体に求めている。				
				ア	災害現場対応では迅速・的確な判断が被害の最小化や消防活動全般の効率化に繋がっていくため、判断力が極めて重要な要因と認識している。近年、火災や大規模自然災害など、災害全般の多様化・複雑化が進む中で、こういった対応の判断を支援するAIの活用による消防DX推進の現状について伺う。			
			イ	災害現場対応以外にも、地域住民の安心・安全のための様々な消防活動が行われているが、各消防業務におけるAIの活用の現状や今後の可能性について伺う。				
			(2)	救急車の「有料化」について				
				毎年、酷暑という「命に関わる危険な暑さ」が続き、熱中症による救急搬送人員は増加傾向にある中で、「救急車の不適正利用」という課題を危惧する。				
				ア	本市における救急車の要請の実態や課題についてどの様に認識しているのか伺う。			
			イ	#7119による助言の周知の必要性も併せ、今後有料化も検討すべきと考えるが見解を伺う。				
			(3)	自衛消防組織の設置に向けた取り組みについて				
				中核市が目前に迫り、本市への企業進出が想定される中で、大規模企業における災害時の初期対応の重要度はますます高まりつつある。				
ア	民間事業者における自衛消防組織の設置基準について伺う。							
イ	今後、半導体関連企業の進出が想定される中で、多様化する災害への初期対応の重要性も高まるものと考えているが、自衛消防組織が設置されていない事業所の防災体制の必要性について見解を伺う。							

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
1	岡田 育三 (一問一答)	3	多文化共生社会の実現について		市副市長 市教育担当部長	30分		
			(1)	外国人労働者への支援について				
				本市の外国人市民は本年5月末時点で「10,231人」と公表されており、その内、技能実習は全体の15.6%(1,599人)を占めている。その方々は日本で様々な技術・技能を取得し、出身国や地域に帰国後活躍される方や日本国内に残られて活躍される方など様々であるが、すべての方がスムーズに取得できているとは言い難いという話を聞く。				
				ア			本市は第4次東広島市国際化推進プランを掲げ、多文化共生社会の実現に向け取り組まれているが、外国人労働者への支援はどのようなものがあるのか。	
				イ			それらの活用状況と見えてきた課題等について伺う。	
ウ	建設関係で働く外国人労働者にクレーンやリフト等の資格を取らせたいが、言葉の壁や費用面で断念せざるを得ないケースもあると企業の方から聞く。人材不足解消の観点からそういった技能を取得できる環境づくりに向けての支援の必要性の認識と新たに設ける可能性について見解を伺う。							
2	向井 哲浩 (一括質問)	1	児童生徒の安全・安心を守る教育環境の整備について		市副市長 市教育担当部長	30分		
			(1)	児童生徒の安全確保に向けた学校安全対策について				
				令和8年第一回定例会における市長の施政方針では、「子どもの健やかな成長のための環境づくり」として「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組んでいくことが示されている。「こどもまんなか社会」の実現には、子どもたちが日常の多くを過ごす学校において安心して学校生活を送り、安全に通学できる環境の確保が重要であると考えます。 学校安全対策は、平成13年に発生した大阪教育大学附属池田小学校事件を契機に大きく進展した。現在は不審者侵入対策に加え、校内の様々なリスクへの対応や個人情報・プライバシー保護など、課題が多様化している。広島県内でも、通学路の安全対策や地域住民による見守り活動、防犯カメラの設置などが進められている。防犯カメラは安全確保に有効である一方、映像データの管理やプライバシーへの配慮が必要である。学校安全対策には、防犯カメラだけでなく、教職員の危機管理体制の整備や地域・保護者との連携を含めた総合的な取組が求められている。				
				ア			本市の学校安全対策において防犯カメラをどのように位置づけているのか伺う。	
				イ			防犯カメラの設置について一定の設置基準や推奨方針を示す考えはあるのか、それとも各学校の判断にゆだねるのか伺う。	
				ウ			本市の小中学校における防犯カメラの設置状況とその設置場所について伺う。	
				エ			防犯カメラの設置について、どのような効果を期待しているのか、また、その課題についてどのように認識しているのか伺う。	
				オ			防犯カメラを設置している学校の映像データの管理・運用に関する基準・ルールはどのようになっているのか伺う。	
				カ			防犯カメラの設置に係る国の補助制度や財政支援制度の活用状況はどうなっているのか伺う。	
				キ			今後の学校安全対策について、防犯カメラの活用を含めどのような方向性で取り組んでいくのか伺う。	
				(2)			自転車利用に係る交通安全教育と規範意識の醸成について	
							近年、自転車利用者による交通事故や危険運転が課題となり、道路交通法改正により交通ルールの遵守や安全意識の向上が求められている。本年4月から自転車の交通違反に対する「青切符制度」が導入され、指導・取締りが強化された。こうした中、外国人住民や児童生徒を含むすべての自転車利用者に対し交通ルールの周知徹底と遵守が求められている。 本市でも多くの中学生が自転車通学をしており、安全運転や交通マナーの徹底が重要である。児童生徒が交通ルールを理解し、自らの命を守れるよう、学校・家庭・地域が連携した取組が求められている。	
							ア	改正道路交通法及び青切符制度の導入についてどのように認識しているのか伺う。
イ	現在、市内中学校において実施している自転車通学に対する安全指導の内容と実施状況について伺う。							

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
2	向井 哲浩 (一括質問)	1	(2)	ウ 危険運転防止や交通ルール遵守のため、警察や地域と連携した交通安全教育をどのように進めているのか伺う。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	30分		
				エ 青切符制度の導入を踏まえ、生徒や保護者への周知・啓発はどのように行っているのか伺う。				
				オ 市内中学校における交通安全教育について、学校ごとに指導内容や実施頻度において差が生じている状況はないのか伺う。				
				カ 市内全中学校において一定水準の交通安全教育が継続的に実施されることが重要だと考えるが、共通教材の作成や指導内容の標準化など、学校間で取組に差が生じないための環境整備を進める考えはないのか伺う。				
				キ 自転車利用者にも交通社会の一員としての責任が求められる時代となった。交通安全教育の最終的な目標をどこにおいているのか。単に、交通違反を防止することだけなのか、それとも生徒が自ら危険を判断し、自分と他者の命を守る行動ができる市民を育成することなのか所見を伺う。				
3	山田 学 (一括質問)	1	本市のまちづくりについて		市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	30分		
			(1) 西条駅周辺のまちづくりについて	西条駅周辺は、本市の都市計画において「都心としての総合的な魅力と求心力を備えた中心市街地」と位置づけられている。市はこの地で、酒蔵地区まちづくり協議会の取組みや、景観保存推進協議会、文化財保存活用計画の策定、年間約20万人の利用を見込む大屋根広場の整備など、数多くの事業を進めている。総合計画等にも中心市街地としての位置づけはあるものの、それは行政計画上の記述にすぎず、酒蔵通り地区にとどまらない西条駅周辺一帯について、市長自身の言葉で市民に向けたビジョンが、より明確に示されることが求められているのではないかと伺う。				
				ア			市長は西条駅周辺一帯を、将来どのようなまちにしていこうと考えているのか、将来ビジョンについて伺う。	
				イ			西条駅周辺一帯のまちづくりを進めるにあたり、酒蔵通り地区にとどまらず、その周辺も含めた地域の住民や事業者の声を、どのように受け止め、まちづくりに反映していく考えか伺う。	
		2	義務教育におけるタブレット端末の活用について					
			(1) 義務教育におけるタブレット端末の活用について	令和元年に国が掲げたGIGAスクール構想により、本市においても児童生徒1人1台のタブレット端末が整備された。本市の最上位計画である第五次東広島市総合計画は「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を育むことを掲げ、第6次学校教育レベルアッププランも「そろえる教育から、好奇心や自主性を大切にする教育への転換」をうたっている。これらの理念のもと進められてきた端末の活用について、その効果はどのように検証されているのか伺いたい。				
				ア			本市が成果指標として示している活用率とは別に、端末活用による教育の効果そのものを測る指標を、本市は持っているのか伺う。	
				イ			タブレット端末の整備や更新に、市としてこれまでどれだけの費用を負担してきたか、また今後の見通しを伺う。	
				ウ			視力や睡眠、姿勢、書く力の発達など、端末利用が子どもの健康や発達に与える影響について、本市はデータに基づいて把握し、検証しているのか伺う。	
				エ			ネット上の危険やトラブルといったリスクから子どもを守る情報モラル教育について、本市ではどれだけの指導時間が確保され、どのような内容が教えられているのか伺う。	
オ	現在、端末の設定により夜間の利用を一律で制限していると伺っているが、家庭の方針に応じて、保護者が時間帯や利用範囲を設定できる仕組みを導入することはできないか、市の考えを伺う。							

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間					
		項目	細目	詳細							
4	落海 直哉 (一問一答)	1	保育DXの推進について	(1) 保育所等の入所調整と保護者負担の軽減について	市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	30分					
				国では、こども・子育て分野における行政手続のオンライン化やデータ連携を進め、保護者、保育施設、自治体の負担軽減を図るため、こども政策DXを推進している。本市においても、保育所等への入所申請のオンライン化や、AIを活用した入所選考システムの導入が進められている。一方で、待機児童として数えられていなくても、希望する保育施設に入所できない児童や、兄弟姉妹が別々の施設に通う家庭など、保護者の負担につながる課題が残されている。こうした課題への対応も含め、保育DXの現状を検証する必要がある。							
				ア 本市における待機児童数及び入所保留児童数の推移と、入所保留となった主な理由について、また兄弟姉妹が別々の保育施設に入所している家庭の状況を把握しているのか問う。							
				イ AIを活用した入所選考システムの導入により、選考作業に要する時間、職員の業務負担、保護者への結果通知の時期などは、導入前と比較してどのように変化したのか問う。							
				ウ 電子申請や入所選考によって得られた情報を分析し、地域ごと、年齢ごとの保育ニーズや、定員と需要のミスマッチを把握した上で、施設配置や保育士確保など、今後の施策に活用していく考えがあるのか問う。							
				(2) 保育施設におけるICT活用と支援体制について							
				保育分野では、保護者との連絡、登降園管理、保育記録、実費徴収など、一連の業務を効率化し、保育士が子どもと向き合う時間を確保することが重要であると考え。しかし、システムを導入するだけで、業務改善が進むとは限らない。施設ごとの課題を把握し、現場に寄り添った支援を行うことが必要である。また、保育DXを単なる事務作業の効率化にとどめず、保育士の働き方改革や保育の質の向上につなげる視点も重要である。							
				ア 本市の公立及び民間の保育施設において、登降園管理、保育に関する計画・記録、保護者との連絡、キャッシュレス決済などのICT機能が、どの程度導入・活用され保育士の事務負担軽減や保護者の利便性向上などの効果を検証しているのか問う。							
				イ 保育施設によってICTの活用状況に差がある場合、その要因をどのように分析しているのか問う。							
				ウ モデル園の取組の共有、施設間の情報交換、外部専門家による巡回訪問など、保育施設に対する伴走型の支援を進める考えがあるのか問う。							
				エ 保育施設に蓄積される記録や情報を、個人情報の保護に十分配慮しながら、保育の質の向上や職員間の情報共有に活用していく考えがあるのか問う。							
				オ ICT活用、情報セキュリティ、業務改善などに関する研修等を実施し、各施設で人材を育成していく考えがあるのか問う。							
				2			小中学校の運動会における熱中症対策について	(1) 気候変動下における安全な運動会の実施について	近年、気候変動の影響により、春季においても気温が急激に上昇する日が増えている。市内の小中学校では、残暑が厳しい時期を避けるため、5月頃に運動会を開催する学校も多いが、5月末であっても強い日差しや高い気温となることがある。また、春は児童生徒の身体が暑さに十分慣れていない時期でもある。このため、運動会当日だけでなく、練習期間を含め、気温、湿度、日射及び風などを総合的に反映する暑さ指数(WBGT)を活用した安全管理が重要となる。各学校では、水分補給、休憩時間の確保、開催時間の短縮など、児童生徒の安全確保に向けた様々な工夫を行っているものと考え。一方で、対応を個々の学校や教職員の経験だけに委ねるのではなく、教育委員会として一定の考え方を示し、各学校の取組を支援する必要があると考える。		
				ア 市内小中学校における運動会の開催時期、実施時間及び開催形式の現状について問う。							
イ 運動会当日及び練習期間における暑さ指数の測定方法並びに活動を中断又は中止する際の判断基準について問う。											
ウ 熱中症対策として、各学校が実施している取組を教育委員会としてどのように把握し、効果的な取組事例を市内の学校で共有していく考えがあるのか問う。											

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	落海 直哉 (一問一答)	3	(1)	適正な労務費の確保と持続可能な公共サービスの提供について	市副教育長 担当部長	30分
				(1) 公共工事及び業務委託における適正な価格転嫁について		
				近年、物価高騰、人手不足及び最低賃金の上昇により、公共発注を取り巻く環境は大きく変化している。国においては、令和7年12月に第三次・担い手3法が全面施行され、建設業における適正な労務費の確保、原価割れ受注の防止及び適正な工期の設定が求められている。また、令和8年1月には取適法が施行され、価格転嫁に向けた協議や適正な取引環境の確保が一層重視されている。本市においても、公共工事だけでなく、清掃、警備、設備管理などの労働集約型の業務委託について、物価や賃金の上昇を契約額に適切に反映する必要がある。		
				ア 公共工事において、労務費等を記載した積算内訳書をどのように確認し、労務費ダンピングが疑われる場合にはどのように対応するのか問う。		
				イ 人件費の割合が高い傾向がある業務委託について、予定価格の積算に最新の最低賃金や市場の労務単価をどのように反映しているのか問う。		
				ウ 複数年契約の期間中に価格変動が生じた場合、契約額を見直す仕組みがあるのか問う。		
				(2) 指定管理者制度における適正な管理料の確保とモニタリングについて		
				本市でも公の施設に指定管理者制度を導入しており、指定期間は基本的に5年間とされている。指定期間中に最低賃金、人件費、光熱費及び資材費が上昇した場合、当初の指定管理料だけでは、必要な人員配置や市民サービスの水準を維持することが難しくなる可能性がある。指定管理者に対して良好な労働環境の確保を求めるのであれば、市としても、社会情勢の変化に応じて管理料を適切に見直す仕組みを整える必要がある。また、人手不足が深刻化する中では、収支状況や一人当たり人件費だけでなく、欠員、離職、採用状況などを確認し、市民サービス低下がないように常に状況を把握しておく必要があると考える。		
				ア 指定期間中の人件費、最低賃金及び物価の変動を指定管理料に適切に反映する仕組みがあるのか問う。		
				イ 指定管理者モニタリング評価について、欠員、離職及び採用状況なども把握できるよう、評価項目を見直す考えがあるのか問う。		
				(3) 公契約条例の法的整理と今後の位置付けについて		
				今までの公契約条例に関する質問の中で本市は、公契約条例の制定について、国や県、他市町の動向を注視しながら慎重に検討していくとの見解であり、地域別最低賃金を上回る賃金水準を条例で定めることについては、最低賃金法との関係も含め、慎重な整理が必要であるとの答弁があったと理解している。一方、平成21年の政府答弁では、市内の事業者全般を対象として独自の最低賃金額を定めることと、地方公共団体の契約相手方に限定して、地域別最低賃金を上回る賃金の支払いを求めることは、異なるものとして整理されたと理解している。その後、国においても適正な労務費の確保や価格転嫁を重視する制度改正が進められていることから、本市においても、公契約条例に求められる役割について、改めて整理・検討する必要があると考える。		
ア 市の公契約に限定して労働報酬下限額を設ける条例について、本市はどのように認識しているのか問う。						